

議 会 運 営 委 員 会

1 調 査 事 件

議会運営について

2 調 査 概 要

本年度は、議会運営として、議会活性化の取り組み、災害時の議会の対応について、越前市、小牧市及び寝屋川市の調査を行ったので、以下、各議会の概要を報告する。

(1) 議会活性化の取り組みについて

越前市議会においては、議会活性化に向けた取り組みを進めるに当たり、平成19年3月に議長の私的諮問機関として「議会活性化検討委員会」を設置し、議長から議会の監視機能の強化に関することなどの7項目について諮問を行っている。同年9月には同検討会から第1次答申が、平成21年には第2次答申がなされ、議会報告会の開催、越前市議会基本条例の制定及び市民と議会との語る会の開催等、また直近では平成28年に越前市議会モニター制度の開始、平成29年にタブレット端末の導入に取り組まれている。

まず、議会モニター制度については、市民と語る会の参加者の減少、固定化により、市民の意見をどのように聞いていくかが課題として挙げられる中で、課題解決に向けて議員から「語る会の常設版」を設置できないかとの意見に基づき、議会運営委員会で先進地の状況等を検討した結果、導入を行っている。令和元年度のモニター数は団体推薦9名、市民公募3名の12名であり、任期は1年とし、再任を妨げないものとしている。

平成30年度の議会モニター制度の活動実績は、全議員との意見交換会、各定例会の概要と傍聴の仕方及び県議会の傍聴等、年間9回の会議を開催している。制度導入による効果として、一般市民目線での意見を議会活動に反映できることが可能となり、例えば政務活動費の収支一覧表をホームページだけでなく議会だよりに掲載することや傍聴席に液晶ディスプレイを設置するなどの改善が行われている。一方で、モニター会議に参加しやすくなるように開催時間を夜間や休日に設定できないか、いろんな推薦団体を選考することでさまざまな意見が出されるのではないかと、委員の任期満了に伴う改選で全ての委員が交代してしまうと議論の継続性がなくなるのではないかと意見が挙げられていることから、再任を妨げない規定を設けるなどの対応に取り組み、モニター制度の継続、さらなる発展に努めている。

次に、タブレット端末の導入については、議会活性化特別委員会や議会運営委員会において行政視察等も行いながら検討を進め、平成28年11月に文書閲覧システム及びタブレット端末の導入を決定している。また、執行部についても行政改革（ペーパーレス化）の観点で同時に導入している。導入に当たっては、議案、各種計画等の電子化に取り組むとともに、会議の開催通知や行事案内、先進地情報検索へ活用を行っている。その結果、過去の資料や各種計画をすぐに閲覧でき、議案審議の効率化・活性化やメール送信による迅速な情報提供の効果が得られている。執行部においては、印刷物の削減に伴う業務量及び作成費用の削減が図られており、導入経費と削減経費が同程度であるとの評価をしている。

タブレット端末は機器のレンタルと通信費を含め、入札により選定し、機器の仕様は iPad Pro（120GB・画面12.9インチ）を使用している。なお、通信費の負担割合は、最低限の禁止事項を定め、あとは自由に使用して議会活性化につなげる考えから、公費50%、政務活動費25%、私費25%にしている。また、併せて文書閲覧システムについてもプロポーザル方式による公募でスマートディスカッションを4年間の長期継続契約で導入している。

今後の課題としては、災害時の使用方法の研究として、議員間の安否確認や現地の災害情報をタブレット端末から送信する場合の事務局内の集約体制の検討や、より効率的なスケジュール管理として、グループウェアの導入や掲示板の活用の検討が挙げられている。

小牧市議会においては、議会活性化に向けた取り組みを進めるに当たり、市民に広く議会活動を知ってもらうため、平成16年3月議会からの本会議の録画配信に始まり、平成23年に本会議の生中継、平成25年に委員会の生・録画中継を実施している。さらに直近では、ICT化の推進として平成30年6月からタブレット端末の導入を実施している。

まず、委員会中継については、議場等の音響設備改修に合わせ、庁内配信及び市民向けの中継の両方を平成25年3月議会から常任・特別委員会において開始している。また、平成30年4月からは開催日の5日前までに周知できた議会運営委員会の配信も行っている。

映像配信の周知は議会だよりやホームページにおいて行っていることから、一定数の視聴はあると考えられるが、中継に係る市民の意向調査など具体的な効果測定は行っていない。

今後の課題としては、システム更新により、ランニングコストを約36万円から約26万円に減額することができたが、他都市ではより安価な手法で

映像配信を行っているところもあるため、次回の更新に向けてさらなる費用削減の検討が挙げられている。

次に、タブレット等の活用によるICT化の推進に当たっては、議員提案を契機に平成28年から議会運営特別委員会の検討課題として取り組み、平成30年6月にタブレット端末を導入している。また、グループウェアとしてラインワークスを導入し、議員との連絡手段として活用するとともに、カレンダー機能によりスケジュール管理も行っている。さらに、従来の紙資料と併用であるものの、Side Booksを導入し、議案や会議資料等のPDF化にも取り組んでいる。なお、タブレット端末のレンタル費用等やラインワークスのライセンス料、Side Booksの使用料は全て公費負担としている。

今後の課題としては、Side Booksの主な使用が定例会時と頻度が限られており、操作に不安がある議員が多く紙資料と併用しているため、ペーパーレス化が進んでいないことや令和2年度のタブレット端末の更新時期に向けて、これまでの経験・反省を踏まえ、端末機器やアプリの見直しの検討が挙げられている。

寝屋川市議会においては、平成27年度及び28年度に議会改革を進め、議会の活性化を図ることを目的として、「寝屋川市議会諸課題等研究会」を設置し、政務活動費収支報告書等の公開、議員報酬・議員定数、ホームページへの議案・資料等の掲載など議会における諸課題等について研究・検討を行った結果、政務活動費使途基準細則及び事務処理要領のホームページ公開等に取り組んでいる。

一方、第三者委員会の設置を前提とした議員報酬・議員定数の研究・検討を継続していく必要があるとのことから、議員報酬・議員定数及び政務活動費の額や、今後の寝屋川市議会の在り方についての3項目の議論を進めるため、市長等の報酬等審議会の設置と併せて、学識経験を有する者(大学教授・税理士)を委員とする「寝屋川市議会専門的事項に係る調査会議」を平成29年に設置している。なお、寝屋川市議会において明確な議会の「在り方」が議論されていなかったことから、「在り方」に基づいた議論ができなかったこと、同会議の開催直前に3人の定数減が議決されたため、そうした状況を踏まえた審議となっている。しかしながら、議員報酬については、議員へのヒアリングにより広報紙の発行経費等、本来、政務活動費から支出すべき経費までも一部議員報酬から支出している実態や活動実態アンケート調査により、議会活動に付随する用務(議会の会議の準備等)が最も大きく、市民から見えにくいところに多くの時間が割かれている実

態を明らかにするとともに、その他、他都市との比較、一般職の給与水準、寝屋川市の財政状況等を鑑みて、大阪府内中核市平均額と府内同規模市の中間値を参考にして検討されることを提言している。

また、政務活動費についても、議員へのヒアリング調査を行い慎重に検討を進め、増額を検討することよりも執行率の引き上げを図ることが優先される状況にあり、第三者による外部監査を取り入れ、支出の事前チェックや支出方法のアドバイスを受けるための専門機関の設置等を検討することを提言している。

なお、専門的事項に係る調査報告書の最後には、議員報酬や議員定数について客観的な基準は存在しないことから、議会は自ら判断したことの説明責任を果たすことが求められるとともに、今後の自らの在り方を議論されることを切に望むとまとめられている。

(2) 災害時の議会の対応について

寝屋川市議会においては、平成26年4月に「寝屋川市議会の災害への対応に関する要綱」及び「寝屋川市議会災害対応マニュアル」を策定し、災害が発生した場合の対応を定めている。

同要綱においては、災害が発生した場合における議会及び議員の災害への対応に関する基本方針や議会災害対策支援本部の設置等を定め、災害対策の推進に寄与できるようにしている。また、同マニュアルにおいては、初動期及び初動期経過後の各段階における議会本部（議長、副議長、各会派の幹事長）・本部員（議会本部員以外の全ての議員）・議会事務局のそれぞれの行動内容等を定め、議会機能の早期回復に取り組めるようにしている。

また、平成30年6月18日の大阪府北部地震において、同要綱及びマニュアルにのっとった対応が初めて求められたことから、令和元年8月に「大阪府北部地震に関する対応及び検証結果について」をまとめ、その中で同地震における議会の対応の経過の記録及び議会の対応の検証を行い、課題の抽出や今後の方向性を定めている。

以上のように、議会活性化の取り組みや災害時の議会の対応について種々調査を行ったが、各議会においては、それぞれの議会の実情に応じて、調査検討を積み重ねながら先進的かつ積極的な取り組みが行われていた。

本市議会においては、令和4年度中に新庁舎が完成予定であり、議場や委員会室等の設備・機能の向上が見込まれるため、タブレット等の活用によるICT化の推進や本会議及び委員会中継のさらなる充実による開か

れた議会に向けての取り組みについて、今後も他都市の事例等を調査研究しながら検討していく必要がある。

また、今回調査した各議会を含め、先進都市の事例を参考にしながら、市の意思決定を行う議決機関として、議会の権能を最大限に発揮し、議会に求められる役割と責任に確実に応えるとともに、議会活動の公平性及び透明性を確保し、より市民に信頼される開かれた議会を目指して、議会運営全般にわたり多角的に調査研究を重ねながら、本市議会のさらなる充実と活性化を図る必要があるものと思われる。

次に、災害時の議会对応については、平成28年9月に長崎市議会BCPを策定し、今年度も9月に防災訓練を実施しているが、昨今の災害は想定外の事態による甚大な被害が発生している状況となっていることから、同計画が実効性のあるものとなるよう日頃から準備を行うとともに、過去の災害からも学んでいく必要があると思われる。

また、本年5月に議会事務局から議員への災害時等における安否確認、その他の事務連絡の手段としてラインワークスを導入していることから、今後も他都市の事例等を調査研究しながらラインワークスの災害時の活用について検討していく必要があると思われる。